

# 【法令研修】感染症対策研修①

実施日 年 月 日 事業所名

名前

# 目次

## 【法令研修】感染症対策研修①

---

1

感染症の基礎知識

2

感染症対策

3

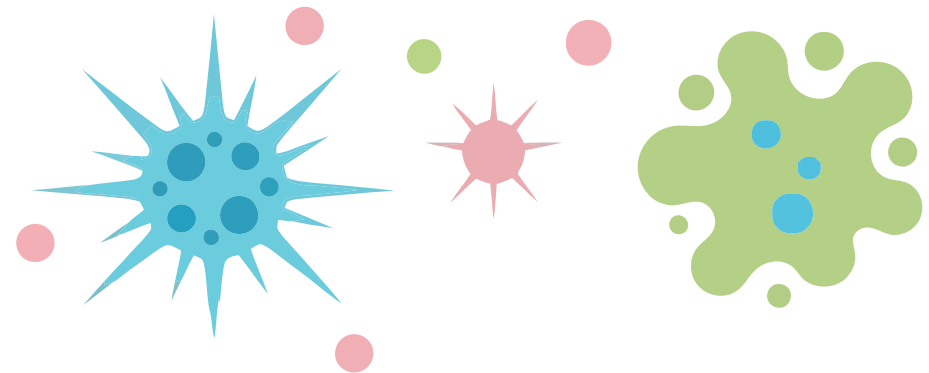
終わりに

▶ “感染” とは

“細菌”・“ウイルス”・“真菌” などの病原菌が体内に侵入すること

▶ “感染症” とは

“感染” によって起きる病気




▶ “細菌”・“ウイルス”・“真菌”の違い

- “細菌” … グラム球菌、MRSA、アシネトバクター、結核菌など  
治療には**抗生物質（抗菌薬）**を使う
- “ウイルス” … コロナウイルス、インフルエンザ、HIV、B型肝炎、  
C型肝炎、ノロなど  
治療には**抗ウイルス薬**を使う
- “真菌” … カンジダ、アスペルギルスなど  
治療には**抗真菌剤**を使う

**抗菌薬は細菌に効き、  
ウイルスには効果がない**


■ 細菌とウイルスの違い

細菌	ウイルス
	
約0.001mm	約0.00001mm
肺炎、中耳炎、 ぼうこう 膀胱炎	主な 感染症 風邪、 インフルエンザ

➡ 大きさや増え方など全く異なる病原体

■ 抗菌薬を正しく飲んで、薬剤耐性を  
予防しよう

- ▶ 医師の指示通りすべて飲みきる
- ▶ 薬をあげたり、もらったりしない
- ▶ わからないことは医師や薬剤師に聞く



▶ “感染症” の特徴

- ・ 人から人へうつる
- ・ 症状が出ると通常の生活が困難になる
- ・ 発症までの期間や出方が違う
- ・ 発症者の治癒後も他人にうつる事がある



▶ “感染経路” について

“感染経路” とは人体にどうやって病原体が入ってくるか

～ 主な感染経路 ～

### 接触感染

病原体を触った手などを  
介してうつる

ノロウイルス  
疥癬  
带状疱疹...等

### 空気感染

飛び散った飛沫が  
乾燥して空気中の  
浮遊物となり、  
それを吸い込んでうつる

結核  
麻疹  
水痘...等

### 飛沫感染

感染しているヒトの  
くしゃみや咳で飛び散る  
つばしぶき（飛沫）  
でうつる

コロナ  
インフルエンザ  
百日咳  
A群溶連菌  
アデノウイルス...等

- ▶ “感染対策”とは感染経路を遮断すること  
思いつく“感染対策”を書いてみましょう

- ・ うがい
- ・ 手洗い

他の職員の方と、記入したものを確認してみましょう

▶ 事業所で取り組みやすい“感染対策”

- ・ うがい
- ・ 手洗い
- ・ 爪切り
- ・ マスク（感染症発症期や業務に支障の出ない範囲）
- ・ 清潔な服装
- ・ 療育道具の洗浄と除菌（タオルと寝具の洗濯等も）
- ・ 掃除や喚起、加湿器利用等の環境整備（換気なども含む）
- ・ 廃棄物などの管理（使用したキッチンペーパー等）





▶ “うがい” の仕方

① 口に水を含んで、強くブクブクをする



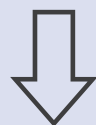
② 新しい水を口に含み、上を向いて喉の奥までガラガラうがいをする



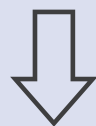
③ 新しい水を口に含み、再び上を向いて喉の奥までガラガラうがいをする

## ▶ “手洗い” の仕方

① 爪を短く切り、指輪や時計、ブレスレットなどの装飾品を外す。



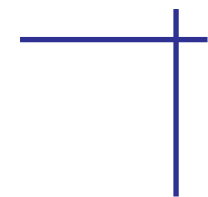
② 石鹸を泡立てて、手全体にいきわたらせる。



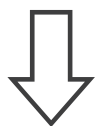
③ 指先、指の間、手首等、30秒かけてよく洗う。

※ よくすすぎ、水分をしっかりと拭き取らないと、手荒れの原因になります

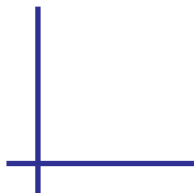
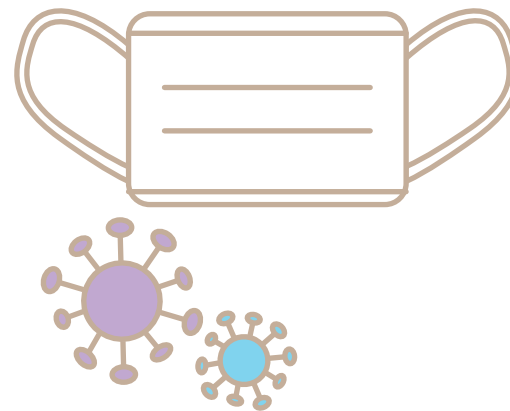




- ▶ 通所施設においては、“感染対策”をしつかりと行っても、細菌やウイルス等の持ち込みを完全に防ぐことは出来ない
- ▶ “感染者”が発生した時に、拡大を防ぐ事が重要



“早期に感染者を発見することが重要”



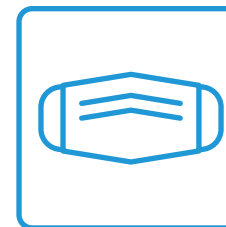
- ▶ “感染者の早期発見” について出来ることを、記入してみましよう

・ 利用者の体温を測る

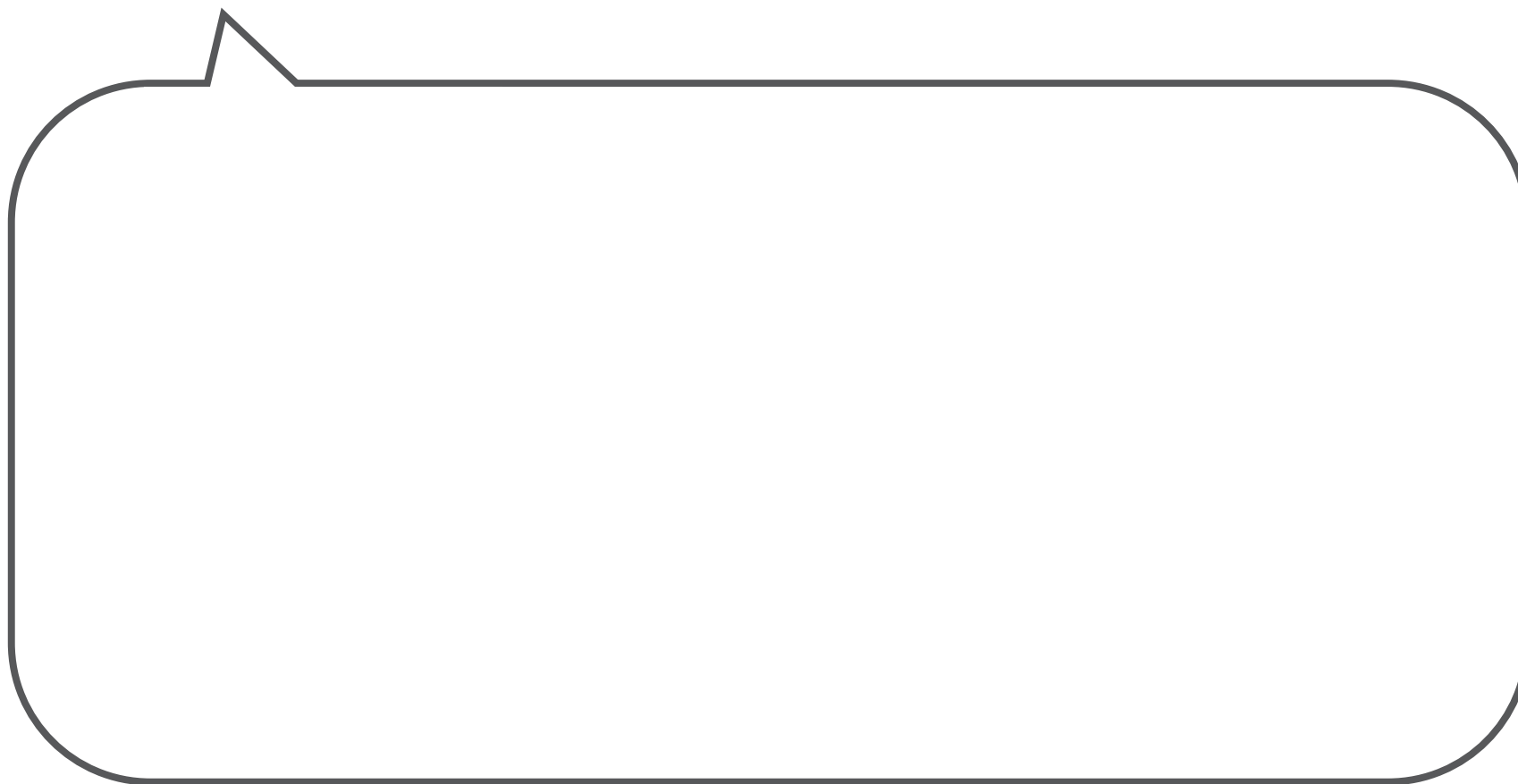
他の職員の方と、記入したものを確認してみましよう

▶ “感染者の早期発見” について出来ること

- ・ 来所持の毎回の体温チェック（37.5 度を超えたり注意）
- ・ 咳やくしゃみ
- ・ 保護者や保育園・学校等との引き渡し時の様子の引継ぎ
- ・ 排便時等の状況（下痢等）
- ・ 児童の様子（鼻水・おやつを食べない・元気がない・目が開かない）
- ・ 情報の収集（ニュースや自治体等の感染症情報）



- ▶ 本日学んだ“感染症対策”について学んだことや自施設で取り組める事をまとめてみましょう

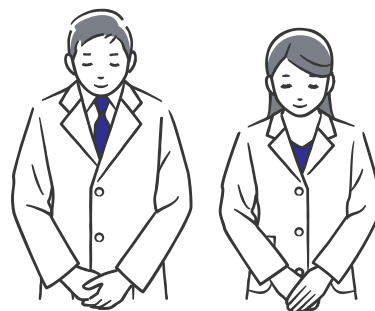


## 終わりに ...

これで『感染症対策①』は終わりになります。

感染症の自施設での拡大を防止するためには、本研修で学んだ事の他に、職員や利用者の方が、体調不良を申し出しやすい環境づくりも大切です。いざ感染症が起きても、事業所にある感染症対応マニュアルやBCPに基づいた対応を行い、感染症の拡大を防ぐことが重要です。

ご視聴、ありがとうございました。





## 参考・引用資料

- ・厚生労働省「障害福祉サービス施設・事業所における感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン」
  - ・社会福祉協議会「感染症対応マニュアル」
  - ・日本赤十字「感染症について」
- 